

現在事項全部証明書

群馬県館林市堀工町1863番地の2
 特定非営利活動法人あいず

会社法人等番号	0700-05-010039
名称	特定非営利活動法人あいず
主たる事務所	群馬県館林市堀工町1863番地の2
法人成立の年月日	令和4年9月8日
目的等	<p>目的 この法人は次のことを目的として設立する。</p> <p>(1) 冒険遊び場（プレーパーク）の概念を取り入れた外遊びの活動をとおして児童の健全育成を図る。</p> <p>(2) 地域で地域の子どもたちを見守り、誰もが自身の個性を自分らしく表現できる社会をつくるとともに、大人、子ども関係なく一人の「ひと」として互いを尊重し、支えあえる社会を実現する。</p> <p>特定非営利活動の種類 この法人は、この目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。</p> <p>(1) 子どもの健全育成を図る事業 (2) 社会教育の推進を図る活動 (3) 地域安全運動 (4) まちづくりの推進を図る事業 (5) 環境の保全を図る事業 (6) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 (7) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動</p> <p>事業 この法人は、この目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 特定非営利活動に係る事業 ① 移動式遊び場（プレーカー）事業 ② 子どもの外遊び環境の整備・改善事業 ③ 子どもと遊びに関わる研修事業 ④ 子どもたちの第3の居場所づくり事業 ⑤ 異世代・多世代交流事業 ⑥ 遊びの文化を伝え、拡げる事業 ⑦ その他、本法人の目的達成に必要と思われる事業</p> <p>(2) その他の事業 ① 会員交流事業 ② 「遊びの出前（プレーカー）」請負事業</p>
役員に関する事項	群馬県館林市堀工町1863番地の2 理事 牧田康平

群馬県館林市堀工町1863番地の2
特定非営利活動法人あいず



これは登記簿に記録されている現に効力を有する事項の全部であることを証明
した書面である。

(前橋地方法務局管轄)

令和 4年 9月27日

前橋地方法務局太田支局
登記官

室 谷 崇 徳

